



多重債務（借金問題）で悩んでいませんか？ ～どんな借金問題も必ず解決できます～

多重債務とは・・・

すでにある借金の返済に充てるために、他の金融業者から借り入れる行為を繰り返し、利息の支払いもかさんで、借金が雪だるま式に増え続ける状態のことです。

多重債務に陥ると、借金返済を自分でコントロールできていない状態ですので、自力で多重債務状態から抜け出すのは困難です。

日々の取立に追われて冷静な判断ができなくなり、違法なヤミ金に手を出してしまう人や、中には、精神的に追い詰められた結果、自殺してしまう人もいます。



多重債務にならないためのポイント

- ① 収入に合った生活をする
- ② 安易に連帯保証人にならない
- ③ クレジットカードはしっかり管理し、必要以上に持たない
- ④ 借金返済のための借金をしない
- ⑤ 返済が不安になったら ※1 相談窓口で相談する

お金を借りるときは、本当に返済できるかどうか、よく考える必要があります。

ネットで見つけた法律事務所などに、安易に債務整理を委任することはせずに、行政の相談窓口に相談しましょう。



クレジットカードのリボルビング払い（リボ払い）に注意！

リボ払いとは、クレジットカードの支払方法の一つで、利用金額や回数に関わらず、あらかじめ決めた一定額で毎月支払いをするものです。

月々の支払いを一定額に抑えることができる一方、支払いが長期化し、高額な手数料が発生することがあります。

- 利用明細や支払残高は毎月確認しましょう。
- クレジットカードの申し込み時に、支払方法を確認しましょう。



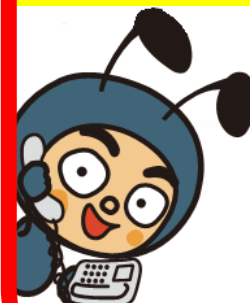
ヤミ金には絶対に手を出さないで！

ヤミ金（闇金融業者）とは、国や都道府県に法律に基づいた貸金業としての登録をしておらず、SNS広告やダイレクトメールなどを使って勧誘し、法律に違反する高金利を要求する事業者です。

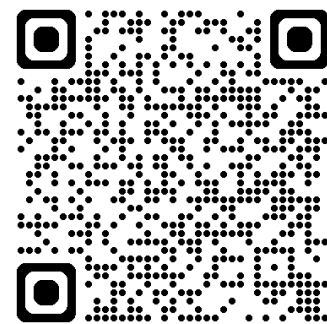
ヤミ金は、本人はもちろん、家族や職場などへの脅迫的な取立行為を行うなど、大変悪質です。ヤミ金には、絶対に手を出さないでください。



ひとりで悩まずに
※1 すぐ相談しましょう
多重債務相談窓口の連絡先一覧↓↓



（金融庁のホームページ）



契約トラブルなど「こんなのアリ？」と思ったら消費生活センターにご相談ください。

【相談専用電話】

宮崎県消費生活センター

0985-25-0999

都城支所

0986-24-0999

延岡支所

0982-31-0999

【消費者ホットライン】



（お近くの相談窓口（市町村または県消費生活センター）にナビダイヤルでつながります。）